# 令和6年 第3回 理事会

日時:令和6年11月15日(金) 午後2時~

場所:第3委員会室

春日井市土地開発公社

# 議事日程

- 1 議事録署名人の選出
- 2 議案審議

第4号議案 令和6年度春日井市土地開発公社補正予算(第1号) について

第5号議案 令和6年度春日井市土地開発公社資金計画の変更に ついて

3 その他

#### 第4号議案

令和6年度春日井市土地開発公社補正予算(第1号)について

令和6年度春日井市土地開発公社補正予算(第1号)を次のように定めるものとする。

令和6年11月15日提出

春日井市土地開発公社 理事長 石 黒 直 樹

### 令和6年度春日井市土地開発公社収支予算

# 1 収益的収入及び支出

(単位:千円)

	収	入	
科 目	補正前	補正額	計
事業収益	1, 321, 265	$\triangle 611,741$	709, 524
公有地取得事業収益	912, 788	$\triangle 288, 271$	624, 517
補助金等収益	402, 277	$\triangle 323,470$	78, 807
附带等事業収益	6, 200		6, 200
事業外収益	1		1
受取利息	1		1
合 計	1, 321, 266	$\triangle 611,741$	709, 525

(単位:千円)

支 出							
科目	補正前	補正額	計				
事業原価	1, 315, 065	$\triangle$ 611, 741	703, 324				
公有地取得事業原価	1, 315, 065	$\triangle 611,741$	703, 324				
販売費及び一般管理費	2, 172		2, 172				
販売費及び一般管理費	2, 172		2, 172				
合 計	1, 317, 237	△611, 741	705, 496				

### 2 資本的収入及び支出

(単位:千円)

		収	入	
科	目	補正前	補正額	計
長期借入金		0	440,000	440,000
長期借入金		0	440,000	440,000
短期借入金			440,000	440,000
短期借入金			440,000	440,000
前受金		16, 675		16, 675
前受金		16, 675		16, 675
合	計	16, 675	880,000	896, 675

(単位:千円)

	支	出	
科目	補正前	補正額	計
公有地取得事業費	31, 175		31, 175
用地取得費	0		0
補償費	0		0
造成工事費	8,000		8,000
委託料	6,000		6,000
支払利息	16, 675		16, 675
事務費	500		500
長期借入金償還金	1, 300, 565	268, 259	1, 568, 824
長期借入金償還金	1, 300, 565	268, 259	1, 568, 824
合 計	1, 331, 740	268, 259	1, 599, 999

<sup>※</sup> 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 703,324 千円は、当年度分損益 勘定留保資金である公有地取得事業原価で補てんする。

#### 第5号議案

令和6年度春日井市土地開発公社資金計画の変更について

令和6年度春日井市土地開発公社資金計画を次のように変更するもの とする。

令和6年11月15日提出

春日井市土地開発公社 理事長 石 黒 直 樹

### 変更前変更前変更後

春日井市土地開発公社の運営に関し必要な費用は、借入金をもって充て、 できる限り合理的な運営を図るものとする。

- 1 借入金の限度額は、4,000,000千円とする。
- 2 資金の借入れは、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第 66号)第18条第7項第2号に規定する金融機関から行うものとする。
- 3 借入金は、年利4.0%以内で行うものとする。
- 4 借入れは証券発行又は証書借入れの方法による。
- 5 借入金の償還は、金融機関の融資条件による。ただし、財政の都合により、償還期限を短縮若しくは繰上げ償還又は低利に切り替えることができる。
- 6 受入資金及び支払資金の計画は、次に定めるところによる。

(単位:千円)

受	入	資	金		支	払	資	金	
科	目		金	額	科	目		金	額
事業収益			1, 32	1, 265	販売費及び	・ 一般管	理費		2, 172
事業外収益				1	公有地取得	事業費		3	1, 175
長期借入金				0	長期借入金	貸還金		1,30	0, 565
前受金			1	6,675					
合	計		1, 33	7, 941	合	計	•	1, 33	3, 912
差	引							•	4, 029

春日井市土地開発公社の運営に関し必要な費用は、借入金をもって充て、 できる限り合理的な運営を図るものとする。

- 1 借入金の限度額は、<u>2,000,000千円</u>とする。 (削除)
- <u>2</u> 借入金は、年利4.0%以内で行うものとする。 (削除)

(削除)

3 受入資金及び支払資金の計画は、次に定めるところによる。

(単位:千円)

受	入	資	金		支	払	資	金	
科	目		金	額	科	目		金	額
事業収益			709	), 52 <u>4</u>	販売費及び	ブー般管:	理費		2, 172
事業外収益				1	公有地取得	导事業費		3	1, 175
長期借入金			440	), 000	長期借入金	金償還金		1, 56	8,824
短期借入金	-		440	), 000					
前受金			16	6,675					
合	計		1,606	5, 200	合	計		1,60	2, 171
差	引	_							4, 029